

平塚市内での創業を応援します！

平塚市では、市内での創業を促進することを目的に、「創業支援等事業計画」を作成し、平産業競争力強化法（平成26年1月20日施行）に基づく認定を受けています。
これは、市・平塚商工会議所・平塚信用金庫・中南信用金庫等が連携し、創業予定の方や創業後間もない方への支援を強化するため、具体的な支援内容をまとめたものです。

○支援の概要

創業に向け、様々な状況・段階に応じた支援を行っています。



事業フェーズに応じた支援（下線は特定創業支援等事業）

- | | | | |
|-----------------------|-----------------|------------|---------------|
| ○環境醸成 | ○事業化支援 | ○資金面支援 | ○経営・事業拡大支援 |
| ・中小・ベンチャー企業魅力発信トークライブ | ・ブラッシュアップセミナー | ・金融総合案内窓口 | ・ハンズオン支援 |
| ・創業応援セミナー&交流会 | <u>・創業相談窓口</u> | ・創業者融資制度 | ・ひらつか創業サポーターズ |
| <u>・創業塾</u> | <u>・ハンズオン支援</u> | ・信用保証・利子補助 | ・経営相談窓口 |
| ・創業相談窓口 | <u>・創業支援窓口</u> | | ・ひらつかビジネス応援窓口 |
| ・創業応援窓口、創業支援窓口 | | | ・創業支援窓口 |

※各事業の詳細は裏面をご覧ください。

○特定創業支援等事業とは・・・

市・平塚商工会議所・平塚信用金庫・中南信用金庫が創業希望者等に行う継続的な支援で、経営・財務・人材育成・販路開拓等の知識が得られる事業をいいます。

指定事業 ①創業塾 ②創業相談窓口 ③ハンズオン支援 ④創業支援窓口

○特定創業支援等事業を受けることで更に受けられる支援の内容は・・・

支援その1

創業前の方が株式会社等を設立する際の登録免許税が軽減されます。（一定の条件や制約があります）
⇒ 例：株式会社の場合 資本金の0.7%から0.35%に軽減（最低税額15万円が7.5万円に減額）

支援その2

創業関連保証が、事業開始の6か月前から対象になります。

支援その3

中心市街地活性化事業補助金 賃借料一部補助の対象期間が24か月に拡充されます。

○支援を受けるためには・・・

市が発行する証明書が必要となります。特定創業支援等事業を受けた方のうち、一定の要件を満たし、申請された方に証明書を発行します。

(1) ビジネスモデル構築のための支援

事業	実施主体	内容
創業応援セミナー&交流会	平塚信用金庫	創業者向けの創業に関する基礎的知識を学ぶセミナーと情報交換及び人脈形成のための交流会。※年4回程度開催します。
創業塾 (特定創業支援等事業)	平塚商工会議所 平塚市	創業者向けの経営・財務・人材育成・販路開拓などの基礎的知識に関する講義です。(4日間)※年1回開催します。
創業相談窓口	平塚商工会議所	創業希望者に対して、中小企業診断士等の専門家が各種相談を受け付けます。
創業応援窓口	平塚信用金庫	市内9店舗に創業応援窓口と相談に対応するアドバイザーを配置し、随時、各種相談を受け付けます。
創業支援窓口	中南信用金庫	市内5店舗及び平塚市中小企業融資制度取扱店舗にて、創業に関する各種相談を受け付けます。

(2) 商品・サービス開発、販路開拓等事業化に向けた支援

事業	実施主体	内容
ブラッシュアップセミナー	平塚商工会議所 平塚市	創業塾受講者のうち、希望する方を対象に、事業計画の具体化を促進するため、専門家が個別指導を行います。
創業相談窓口 (特定創業支援等事業)	平塚商工会議所	事業計画が作成段階にある方に対し、専門家や経営指導員が継続的に、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識の習得や事業計画の作成を支援します。
ハンズオン支援 (特定創業支援等事業)	平塚信用金庫	事業計画が作成段階にある方に対し、専門家による、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する支援を行います。
創業支援窓口 (特定創業支援等事業)	中南信用金庫	事業計画が作成段階にある方に対し、個別相談指導を1カ月以上にわたり4回以上実施し、知識の習得や事業計画の作成を支援します。

(3) 資金面での支援

事業	実施主体	内容
金融総合案内窓口	平塚市	平塚市役所 産業振興課 金融総合案内窓口で、創業時及び事業展開に必要な資金の調達について、相談業務を行います。
中小企業融資制度 「新創業支援資金」	平塚市	本市中小企業融資制度のうち、市内で創業しようとする方または創業してから5年未満の方を対象とした資金です。
信用保証料と利子の補助	平塚市	上記「新創業支援資金」を利用した方を対象に、信用保証料の補助及び利子の補給をします。実質負担0円相当となります。

(4) 経営・事業拡大等創業後の支援

事業	実施主体	内容
ひらつか創業サポートース	平塚商工会議所 平塚市 平塚信用金庫	市内で新たに創業された方(5年未満)を対象に、市内の事業者が創業サポートース(応援企業)となり、創業された方の事業活動を支援します。
経営相談窓口	平塚市	平塚市役所 産業振興課 金融総合案内窓口内で、中小企業診断士等が様々な経営課題に対する相談業務を行います。
ひらつかビジネス応援窓口	平塚商工会議所 平塚市 平塚信用金庫 神奈川県信用保証協会	中小企業のライフステージごとに生じる様々な経営課題を解決するため、各機関が連携して課題解決の取組を支援します。

創業支援に関するお問い合わせ先

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・平塚市 産業振興課 産業活性化担当 | 電話 0463-21-9758 |
| ・平塚商工会議所 経営支援課 | 電話 0463-22-2511 |
| ・平塚信用金庫 経営サポートセンター | 電話 0463-24-3071 |
| ・中南信用金庫 経営情報センター | 電話 0463-93-2120 |